

年末調整作成会のお知らせ

今年も、年末調整の時期がやって来ました。年末調整は、1年間の従業員の給与や、役員報酬に対して、所得税を計算し、本人への返金と、国への納付を行なう税務処理です。今年も例年通り、作成会を連日開催しますので、参加をお願いします。会場はいずれも堺北民商事務所です。

＊相談時の混雑回避の為、どの日に参加されるかを、
事前に事務所まで連絡下さい。

『事前の準備と、用意する物』

＊令和5年の給料明細から、源泉徴収簿へ転記しておきましょう！

＊税務署から届いている年末調整の封筒を持参ください。

＊扶養家族や配偶者など人的控除を取る場合は、誕生日を確認しておきましょう。

＊控除証明など、確認し揃えておきましょう。

主な控除証明：生命保険、地震保険、社会保険（健康保険料、国民年金などの支払金額）

社会保険関係の証明書がなければ本年中に支払った領収書又は通帳から引き落とされた金額を確認

住宅借入金等特別控除証明書または住宅ローン年末残高明細書（居住開始年数も）

障害者手帳の交付の有無、等級の確認

※ゴム印をお持ちの方は、手で書く分が少し減るのでご持参ください。



2023年12月			2024年1月									
25日 (月)	26日 (火)	27日 (水)	5日 (金)	7日 (日)	9日 (火)	11日 (木)	12日 (金)	14日 (日)	15日 (月)	17日 (水)	18日 (木)	19日 (金)
13時	18時	15時	15時	13時 30分	18時	13時	10時	13時 30分	15時	10時	15時	13時

＊夏に半年分の源泉をしている方は、記入した源泉徴収簿をお持ちください。

＊半年ごとに源泉を納付する特例納付の場合、年調の締め切りは1月20日です。（毎月の普通納付は10日）

相談会の後半は、混雑することが予想されます。混雑を避けたい方は、早めにご予約下さい。

よろしくお願いします。

場所 堺北民商事務所

TEL072-223-9010